

「住民支え合いマップ」を軸とした

班活動の実践

令和4年9月28日（水）

札幌パークホテル パークプラザ

富良野市民生委員児童委員協議会

松田 尚美

篠嶋 慎一

柏倉 正勝

宮西 久子

今日のお話

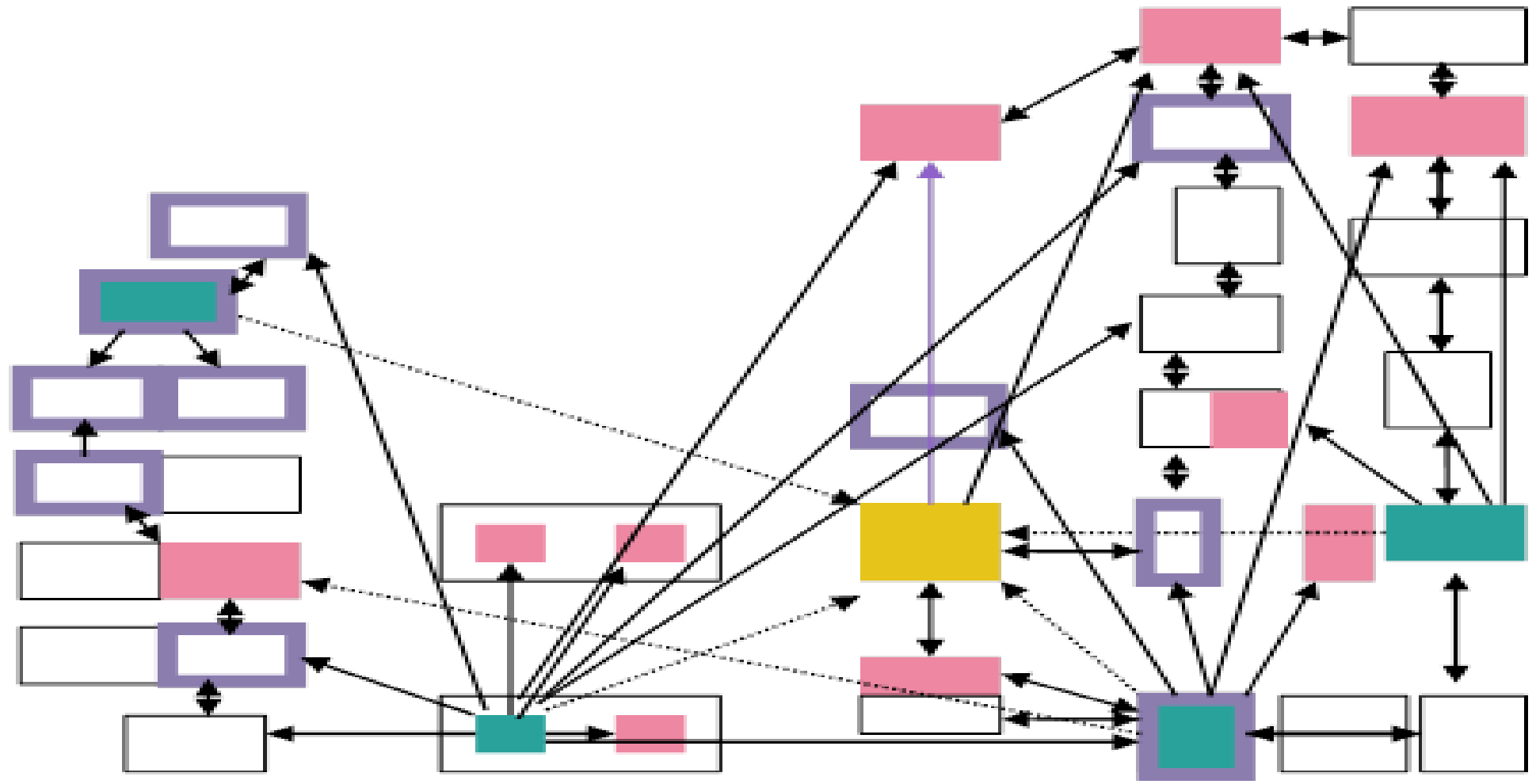
- 班体制の導入の経緯とその効果
- 「住民支え合いマップ」に協力してもらうために行ったこと（町内会・関係機関に対して）
- 富良野市民児協の「住民支え合いマップ」作りの具体的作成手順と取り組み方
- 「住民支え合いマップ」の取り組みから得られたこと、取り組む意義

「住民支え合いマップ」とは？

住民の支え合いの実態を住宅地図に記入して、地域の取り組み課題を明らかにし、その課題解決に向けて支え合いの取り組みを進める手法

- * 地域を漠然とながめていても、人と人の関わり合いは見えない
- * 住宅地図で人名と位置を見ていくと「関わり合い」が見えてくる
- * 何人かの情報を合わせると、関係の線が引ける
- * 気になる人（要援護者）と周辺住民の誰が関わっているかを

矢印→線で結ぶ



□ …高齢者世帯

■ …高齢者一人暮らし

■ …民生委員

■ …世話焼きさん

班活動を考えた経緯

きっかけは

- ▶ 道民児連の「地域支援調査（住民支え合いマップ）」事業の第1次モデル地区の1つに富良野市民児協が希望し、平成21年6月より2年間、住民流福祉総合研究所の木原孝久所長に直接講義を受けた。
- ▶ その中で作り方など一人ではうまくいかない委員さんもおられたので、自分の近隣の委員さん5人で集り作業したことが班活動の始まり。
- ▶ 集まって作業していると、自然と住民の方々の話題になり、同時に担当地区を超えた情報も得られ共有でき、協力しあう気持ちになっていく。

班活動を行う利点と効果

委員 54 名を隣町同士で 13 班に分ける（ひと班 3～7 名）

～～協議会では平成 28 年度より～～

- ▶ 「支え合いマップ」作成を班で協力しながら行う
 班内でマップを共有・・・**お互いにカバーしやすくなる**
- ▶ 協力しながら普段の見守りや問題解決の糸口が得られる
 ・・・**常に助け合える状態**を作る
- ▶ 定期的に、また必要に応じて集まることで**委員の孤立感を防ぐ**
- ▶ 班ごとに「支え合いマップ」を利用して引き継ぎを行う
 ・・・新任委員も早くなじめる

班活動の実例 1

(富良野市北の峰地区の場合)

北の峰地区：民生委員4名・主任児童委員1名

- ▶ 全員がスマホアプリ「LINE」を使用していることで、LINEグループを作成し情報交換や打ち合わせを行う
- ▶ LINEを使用すると地図のデータなどを共有する事ができ、地区の担当者が不在時に緊急事態が起きても、別の委員が対応できる等の利点がある
- ▶ 今年6月の実例

担当地区以外の安否不明者情報を篠嶋が受け、グループLINEにて情報共有→地区担当委員が遠方に行っていたので、私が安否不明者宅に向かい警察や親族への連絡対応などを行うケースがあった

引き継ぎに「支え合いマップ」 をつかうメリット

- ▶ **班ごとに「支え合いマップ」を利用しながら、再任・新旧委員一緒に引き継ぎを行う**
マップには、高齢者一人暮らし、気になる人、その人に誰が関わっているかのっている・・・そっくり引き継げる
- ▶ **マップは班で共有**・・・担当地区以外の状況もおおよそわかる
- ▶ 病気などで活動できなくなった委員がでて、班で補える
- ▶ 退任者がでて、新たに委員になった人も、その地区のマップをそのまま引きつげば良い・・・分からないことは教えてもらえる
- ▶ 自分の地区の実態も、複数の客観的な目で見てもらえる

班活動の実例 2

(富良野市東町・春日町地区の場合)

東町・春日町（東春連合）地区：民生委員4名

- ▶ 毎月10日に連合町内会会議前に、4人で情報交換を行う
- ▶ 班活動の一環として、令和元年より通学路交差点での登校時の見守り活動を、週2回行っている
- ▶ 班活動の実例 ～～一人じゃないのが心強い～～

＊令和2年8月の実例 【虐待の疑い事例】

班メンバーが見守り活動中、住民から通報を受けた警察官が児童と一緒に警察署へ向かう場面に遭遇。メンバーから連絡を受け児童虐待の恐れがあるので一緒に警察署へ行き、対応にあたった。

＊令和4年2月の実例

班メンバーから担当地区の高齢者宅でDV事件があり、冬期間そのお宅が留守がちになるので、水道凍結の心配があると相談を受けた。警察に相談し現場確認等の対応をしてもらった



「支え合いマップ」の理解と協力を

得るために行ったこと

- 町内会・住民に対して
- 行政：富良野市総務課防災係に対して

「支え合いマップ」の理解と協力を得るために

町内会・住民に対して

- ▶ 連合町内会、町内会議や新年会などで、支え合いマップの資料をお配りし、説明をさせていただく
- ▶ 民生・児童委員も町内会役員会のメンバーに入れてもらう
- ▶ 毎年役員が交代になるので、同じ説明を繰り返す
- ▶ 「住民支え合いマップ作成に伴う民生・児童委員に対しての協力依頼」という依頼文書を市長名で作っていただき、住民各位に配布
- ▶ 町内防災訓練を行う
 - ・・・避難訓練に使用するマップを作りましょう！

町内防災訓練の実施とねらい

- ▶ 「支え合いマップ」は見守りのためというより、災害が起きたときの避難訓練に使うとする方が賛同を得やすい・・・（防災マップとして活用できる）
- ▶ マップを利用して町内全体でどこのお宅に助けが必要か確認する
 - ・・・普段の見守り・支え合いに直結する
- ▶ 要援護者等（同意を得る）を書き込んだマップは町内だけに限定公開する（封じ込める）ことを約束し、参加者で共有
 - ・・・毎年繰り返すことで町内に浸透していく

行政に理解と協力を得るために

- 市の総務課防災係の協力を得ながら、富良野市防災計画についての学習会を行った
 - ハザードマップと照らし合わせ、災害リスクが高い地域3地区（3つの班）をモデルに「防災マップ」の作成を試みた
 - ・ 総務課・社協・各地区町内会・担当民児員が参加
 - * 包括的個人情報共有についての説明
 - * 各町内会の方々と要援護者宅・避難所の確認
 - ・・・（町内会・連合会を巻き込む手段に）
- （「防災マップ」から「支え合いマップ」へつなぐ）

3 地区の成果

* モデル1 地区

4 町内会の合同集会を開催でき、各町内の要援護者宅と避難所の確認ができた

(防災マップ作りにつなげられた町内もあった)


* モデル2 地区

市の防災訓練のかたちを変える (支え合いマップを利用)

市→民生委員→世話焼きさん→要援護者→移動救出→
避難所へ移動

* モデル3 地区

町内会の理解が得られず進展できなかった



富良野市民児協の
「支え合いマップ作り」の
具体的作成手順と取り組み方

「支え合いマップ」共通の取り決め①

- マップ情報を共有するために、色を統一する
- 同じパターンで作る
 - 自分以外の地区もわかりやすい
- 民生委員同士も、お互いに助け合いや、
協力しやすくなる
- 一年に一度〈支え合いマップ〉を更新していく

「支え合いマップ」共通の取り決め②

- 1) 65歳以上 一人暮らし・・・**緑**
- 2) 75歳以上 二人暮らし（夫婦・身内・他二人）・・・**青**
* 1) 2) は住宅を縁取り
- 3) 要観察（ひとり親・介護・障がい・認知・虐待など）・・・**橙**
- 4) **見守り支援・要支援**・・・**赤**
- 5) 世話役など（世話やきさん・役員さん）・・・**黒**
* 3) 4) 5) は住宅をそれぞれの色で○で囲む
- 6) **ご近所の見守り、繋がり**を、**赤の矢印→**にする
- 7) 矢印にお茶仲間、親戚など関係を入れる
- 8) 空き家と確実に分かる住宅は鉛筆で Xをつける

「支え合いマップ」は2部作成

* 福祉課提出用（防災マップとしても使用）

・・・繋がり**の矢印→のみ**（文字は書き込まない）

町内会他で共有することを考慮し、共通の取り決め事項にそって色分けした**独り暮らし世帯（65歳以上）老々世帯（75歳以上）**など災害時の**要援護者**（気になる人）世帯に、マップに記載することを**予め承諾を得る・・・包括的個人情報の共有**

* 自分用 ・ ・ 日常の見守り用

・・・本来の「支え合いマップ」

福祉課に提出（防災マップに使用）するマップに

- ・ 共通の取り決めに加え、必要な情報の色・**矢印→**を追加
- ・ 必要な情報の書き込みを自由に追加

「支え合いマップ」の具体的な作り方 ①

- 1) 前年度の「支え合いマップ」と**白地図を用意**
- 2) 今年7月現在の住民名簿をチェック・・・
(65歳以上の一人世帯・75歳以上の二人世帯など)
- 3) 前年度のマップと比較しながら、共通の取り決め事項にそって色分けする
- 4) 「避難行動要支援者名簿」ともすり合わせる
- 5) 高齢者福祉課からの調査依頼「65歳以上一人暮らし調査名簿」とすり合わせ
- 6) 前年度と変わらない関係を確認できれば、関係線（**矢印→赤**）を記入
- 7) 福祉課提出用には**矢印→**のみで、**矢印→**線上には文字の書き込みは入れない
※ ただし、車イスの方がいるお宅には**赤で車イス**、民生委員宅には民生委員と書き入れる

「支え合いマップ」の具体的な作り方 ②

- 8) 福祉課提出用のマップを2部カラーコピーする（原本は福祉課提出）
- 9) コピーしたものの1部は手元に保管用
 - ※ 関係線→矢印を入れる前のカラーコピーもしておくが良い
 - ・・・ 町内会複数人で作る時に利用しやすい
- 10) 2部目は自分用・・・自分にとって使いやすいマップを作る
(2世帯・年齢にとらわれない一人世帯、二人世帯、自分にとって気になる人など)
- 11) 矢印→線上や余白に、必要な書き込みを入れる
(日常必要な情報、デイサービス、サロンなど)

白地図の準備について

- 始めた当初から令和2年度(2020年)まで事務局が用意していたが事務局担当者によって用意の仕方が違うのが問題だった
(担当地区によりA3サイズ2枚~20枚を一枚に貼り合わせてくれたり、そのままコピーを渡されたり)
- 数ページにわたる地図を貼り合わせたり、縮尺の異なる地図が混ざる
農村地担当の委員さんの負担を軽減する事が課題
- 昨年度(2021年)より市街地・農村地区は田川企画(7年前に廃業となった富良野市内の地図会社)の地図を使用
- 白地図と書き込みを終えた「支え合いマップ」をデータ化(PDFファイル)しDVDディスクに保存する事を業者に依頼

白地図の準備と 「支え合いマップ」の保管について

業者に依頼することの利点

- ▶ ほとんどの地区は貼り合わせてA3サイズに作成しやすく、地図の角度や拡大も、委員さんの要望に添えるようになった
- ▶ 白地図をPDF化する事により、翌年以降の白地図準備が容易になる
- ▶ 班単位で白地図を繋げデータ化する事もでき、班全体の白地図もデータとして残せる
- ▶ 完成した「支え合いマップ」をPDF化し保存・・・毎年更新
- ▶ 白地図及び毎年更新していく「支え合いマップ」をデータ化する事により、ペーパーで保管するよりも保管場所をとらず管理しやすい
- ▶ 1枚のDVDに収められるので他機関にとっても保管管理しやすく、必要な時にデータを出しやすい（防災係・消防署・社協・福祉課）

他の組織との連携を考える

- ▶ 福祉課提出用のマップ（防災マップとして使用する）
各地区のマップをスキャンしPDF化したデータを
福祉課・社会福祉協議会・総務課防災係・消防署におく・・・なぜ？
- * 繋がりの関係線が入ったマップは避難が必要な時の声かけに使える
- * 支え合いマップを手段とし、民生委員が行政を通じ町内に入りやすくなる

消防署に「支え合いマップ」をおく経緯

- * 災害時に有効活用し、少しでも迅速に動く事に役立つのでは？
- * 町ごとに高齢者・要援護者等の区分・見守りなどの関係線が記載されている
- * 警察署にも声をかけたが、署員の入れ替わりがおおく、管理体制に不安
- * 消防署はほとんど入れ替わりがなく、保守管理が徹底しており、24時間体制で対応できる（警察署とも24時間連携）

「支え合いマップ」作成の取り組み方

- **班ごとに集まり**、色や書き方などを確認する
(取りかかりからでもよいし、福祉課提出用まで自分で作り、できあがりや**班内で確認し情報交換する**) → 福祉課へ提出
→ スキャン・PDF化
- 総務課防災係からの「避難行動要支援者名簿」と各委員が把握している要支援者とすり合わせ、地図にのせることに同意を得たお宅を赤丸○印で囲む
(災害時の「防災マップ」に使用する事を伝える)
※ 町内会などで「支え合いマップ」を共有し「防災マップ」につなげることも考慮し、一人暮らし、老々世帯、災害時要支援者には、地図記載の同意を得ておくと良い



「住民支え合いマップ」作りから

得られたこと

取り組む意義とまとめ

住民支え合いマップの取り組みから得られたこと 皆様にお伝えしたいこと・・・①

- 「住民支え合いマップ」は町内会に入り込む手段となる
 - ※町内会で作った「支え合いマップ」は町内会で限定公開
 - 最大の成果は“世話やきさん”の発見
- 「**知らなければ助け合いは始まらない**」でも、個人情報を開示することになるのでは？・・・個人情報保護法をどう考え解釈するか
 - ・・・「**包括的同意による個人情報の共有**」
 - 「その人の支援という目的の範囲内で、連携を必要とする機関・団体などへの最小限の個人情報の提供について予め了承を得ておくこと」
 - ～共有パートナー～
 - 行政、社会福祉協議会、町内会、警察署、消防署、民児協

住民支え合いマップの取り組みから得られたこと 皆様にお伝えしたいこと・・・②

継続していくために

- ▶ 支え合いマップは**毎年作り直す**
- ▶ **一度作ると、現在のマップに付け足し・削除・見直しを行うことで、マップ作りが楽になり、見守りしやすくなる**
- ▶ **日常の見守り活動の延長が災害時の支援に繋がる**
- ▶ 民生委員児童委員（民児協）と行政（総務課・福祉課）が「支え合いマップ」についての**共通認識をもつようにすること**

町内会・自治会

民生委員児童委員

総務課・福祉課

共に協力していくことが必要

市町村において避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務化されることで
民生委員児童委員に対する協力要請が見込まれる

「支え合いマップ」作り に取り組む意義・・・①

(1) 自分自身ため

～～地域福祉推進の手段～～

- ・ マップは自分の頭の中に入っている情報を**可視化**したもの。
可視化する事で新たな課題に気づく事がある
- ・ **作成過程が大切**であり、“地域の繋がり”や、“気づき”に意味がある

(2) 仲間のため

～～情報共有のための手段～～

- ・ 仲間（マップ班）との情報共有の手段（町内会とも）
- ・ 災害に備える取り組みとして
- ・ 新任委員への円滑な引き継ぎとして

「支え合いマップ」作り に取り組む意義・・・②

- * 地域住民を知るための手段
 - ・・・見守り活動がしやすくなる
- * 町内会と共有すること
 - ・・・ご近所で要援護者の見守りの協力を得やすい
- * 町内ご近所で作る過程で、助け合いの意識が強まる
- * 「防災マップ」としても利用できる
 - 災害に備え、町内での避難誘導がスムーズにできるように
自主避難訓練の実施をお勧めする
- * 災害発生後の避難場所での安否確認にも、
＜支え合いマップ＞は有効である。

継続していくための対策

- ▶ 民生・児童委員と行政とが、「支え合いマップ」についての共通認識と考え方を持つこと
- ▶ 行政（防災係）に町内連合会、町内会会議に民生委員にも参加のお声かけをしていただけるよう依頼する
- ▶ 地域福祉は行政のバックアップが不可欠
 - ・・・引き継ぎを丁寧に
- ▶ 福祉と防災における個人情報と守秘義務
 - ・・・認識の統一

「支え合いマップ」作りの補足

* まずは、自分の知り得る情報で書き込み *

- ▶ 要援護者・高齢者の安否確認（見守り）の訪問でそれとなく聞き取り、お話しできるご近所の方々からも情報収集
・・・世話やきさんの発見
- ▶ 町内会などで、複数の方々を集めてマップ作成ができる時は白地図や、理解が得られていれば、福祉課提出用の色分けされたマップを提示
・・・さらに世話やきさんや見守るべきお宅の新たな発見

結果 * 私たちの見守り活動が楽になる *

連合会及び単位町内会（皆様） へ お願いしたいこと

地域の福祉課題は民生委員児童委員だけでは対応できません。特に災害時には町内会・地域の皆様のご協力無しでは対応できません。

知らなければ、助け合いは始まらない

迅速な連絡とご近所の助け合い

・・・ 早め早めの避難が命を救う・・・

「支え合いマップ」 → 「防災マップ」

町内会（必ず町内の女性を入れる）複数人と民生委員児童委員で作成し 町内会で共有

* 誰が誰（複数）に声かけし、避難所まで同行するか

* 各町内で避難所を確認する